

6 計画（案）に対する意見照会

- 意見照会の期間 令和6年2月21日から令和6年3月8日まで
- 意見提出者及び意見数 24人から29件
 - ※1 各地区民生委員児童委員協議会会長・地区社協会長・更生保護関係団体等・「5 地域まちづくり推進協議会への意見聴取」において意見提出のあった委員に対して照会を実施しています。
 - ※2 御意見につきましては、基本的に原文のとおり記載しています。なお、意見については「目指す地域像」の項目ごとに整理しています。

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
4	2	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○第7期地域福祉活動計画(案)における「一人一人の権利が守られるとともに犯罪のない地域を作る」の一環として、再犯防止推進について当雇用主会ではその重要性等を毎年総会にて再確認し更生保護関係機関と連携して可能な限り活動に参加しております。犯罪や非行の防止と立ち直りの支援や、犯罪をした者等が地域で生活ができる環境を整えるために、就労等の確保に向けた受け皿として今後も活動を続けて参ります。</p>
12	9	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○旭川市の現状と予想される状況について、しっかりと分析され、計画につなげていると考えます。</p> <p>○私どもの支援センターは、旭川市を中心として「犯罪被害者支援」と「心のなやみ相談」に関わり、昨年度は年間550件ほどの支援をしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、犯罪被害に苦しむ人は少なくありません。特に、昨今は性被害や各ハラスメントで悩み、苦しみを抱える人が増加傾向にあり、極めて深刻です。今後も社会福祉に関係した大きな課題となっていくと思われます。孤独、孤立を防ぎ、誰もが安心安全に暮らすことのできる地域づくりの観点に「犯罪被害者(ハラスメント被害者)等の支援」を是非含めていただければと思います。 ・例えば「P3 困りごとを抱える地域住民」として、計画の基本的事項では・・・ 「目指す地域像1」の犯罪防止と関連付けて。 「目指す地域像2」誰1人取り残さず、困りごとに寄り添う地域と関連付けて。 <p>○今回の計画と関わることですが、P9「町内の福祉以外に関する計画」にも「犯罪被害者等支援の計画」、できれば全国的に作成が求められている「犯罪被害者等支援条例」について、旭川市も積極的に進めていただければ幸いです。</p> <p>* 犯罪やハラスメントの陰で苦しむ人々と接する現場の意見として、聞いていただければありがたいです。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
15	12	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○通し番号7 安心サポート事業(仮称)</p> <p>○取組概要欄 記載の順番を変えて欲しい</p> <p>①「死後事務」 ②「定期的な見守り」 ③「金銭管理の支援」・・・を①「定期的な見守り」 ②「金銭管理の支援」 ③「死後事務」・・・に。</p> <p>○「死後事務」の後「定期的な見守り」?等誤解を生じ易い</p>
21	17	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○関係機関においては、従前から、旭川市における地域再犯防止推進モデル事業を活躍した再犯防止のための取組を協働で展開しており、当所としても引き続き、犯罪のない地域を作ることにも主眼を置いたシームレスな連携と積極的な情報共有に努めていきたい。</p> <p>○また、釈放される者が帰住するときに必要となる行政サービスや就労・福祉を始めとする各種支援については、これらの更なる充実に向け、更生保護関係団体と連携を深めることで、罪を犯した者が円滑に社会復帰できる環境整備に努め、新たな被害者を生まないための安心・安全な社会形成に邁進していきたい。</p>
22	18	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○第5期計画には再犯防止推進計画が包含されており、その趣旨と取組を理解してもらうため、P314 地域福祉の範囲とそれぞれの主な役割や取組Bの説明項目に保護司の役割としての「更正した者への支援」を加えていただきたい。</p> <p>○また、中央の図のDの団体に、地域課題の行政との共有、地域における相談機能等をになう団体として「地区保護司会」を加えていただきたい。以上2点についてご検討いただきますようお願いいたします。</p>
23	19	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○再犯率の関係(計画案、P43)のところですが、貴庁作成の案を生かし、令和5年版、再犯防止推進白書のP18にある文面を一部もらって「刑法犯の認知件数は減少傾向にあります。検挙される人数に占める再犯者の割合は、依然として50%近くで高止まりしています。」とすることはいかがでしょうか。</p> <p>○上昇しているとも、下降しているともいわず、ちょっとグレーな書き方ではありますが、これだと、間違った表記ではないと思われます。</p> <p>○P45の「適切な行政サービス等を利用するための関係機関との連携」の欄に「更生保護地域連携拠点事業に参画し、過去に非行や事件を犯してしまった人で不安や困りごとを抱えている方からの相談に応じるなどし、再犯を防止し新たな被害者をつくらぬようサポート等を行っていきます。」を加えていただきたいです。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
25	20	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○P42 (1) 基本的考え方として設定した背景 ①前期計画からの振り返りからについて 令和2年度までの3カ年で国の地域再犯防止推進モデルを活用し、物質使用障害に係る普及啓発及び当事者の回復支援セミナーを実施するとともに、地域における再犯防止の取り組みを進めるため関係者間でネットワークを構築し、連携状況や課題を共有しました。</p> <p>(以下を追加していただき、再犯防止計画の必要性を記載していただければと思います。)</p> <p>物質使用障害依存者の回復支援セミナーは、現在も途切れることなく継続しています。 支援スタッフのスキルアップや地域住民への依存症の理解を深めるため、研修会等も継続開催しています。 これ以外は、記載の通りで充分です。協力させていただきますので、活動支援をお願いします。</p>
26	21	1	個性や多様性を互いに受け止め その人らしく暮らすことができる地域	<p>○P44 (3) それぞれが取り組むべきこと 〔補足・具体的な取組(例)〕</p> <p>◆支援が必要な人に気づいたら民生委員・児童委員に速やかに相談します。</p> <p>◆支援が必要な人に気づいたら更生保護地域拠点等関係機関へ連絡相談します(つなぎます)。</p> <p>旭川市社会福祉協議会の地域福祉計画であることは理解していますが、取組み(例)としてはいかがでしょうか。これ以外は、記載のとおりで充分です。協力させていただきます。</p>
3	1	2	一人一人が自分らしく活躍し 協力して課題解決を目指す地域	<p>○また、担い手の問題点において、「今の若い人は仕事をしていて関心が無いから」とか「誰もやる人がいない」という理由で同じ役職を長年続けている人も多いが、逆に新しい人の参加のチャンスを無くしているのではないか。新しい考え方ややり方を取り入れるためにもバックアップをしながら育成が出来る地域作りをすれば人材不足はないのかと考える。ボランティア登録者、福祉委員の方々の活動の場の仕組み作りも必要だと思う。活動することの達成感により更なる担い手の発掘にもつながると思う。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
5	3	2	一人一人が 自分らしく活躍し 協力して課題解決を 目指す地域	<p>○町内会への未加入, 準会員など若い世代含め加入率は市内全域で低下。任意団体なので, 強制権がないだけに市の全面的なバックアップの必要性を感じる。</p> <p>○より具体的に促進方法を検討していただきたい。(市と協力しながら, 加入するメリットがあれば・・・)</p>
6	4	2	一人一人が 自分らしく活躍し 協力して課題解決を 目指す地域	<p>○5期旭川市地域福祉計画・旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画(案)を計画通り進めて頂きたいと考えています。</p> <p>その中で検証・整理について力を入れていただきたいと考えています。</p> <p>私は民生委員と地区社協とに関わりがあり, その関係からひと言お願いしたいことがあります。コロナ禍により人と人とのつながりが抑制された為、関係改善がなかなか進みません。また, 町内会加入率の低下により地域とのつながりが低下しています。旭川市が共生社会を目指すためにも地域(町内会)活動が大切と考えます。</p> <p>○町内会の加入率を上げるには, 旧来の考え方ではなく加入を希望しない人の意見を聞くことも大切と考えます。また, 町内会の連合組織が市民委員会という組織なら市民委員会に頑張っていたきたい。</p> <p>私たちが活動していく中で話に出るのが町内会未加入です。地区社協や民生委員は地区エリアで活動しています。町内会加入未加入で選別していませんが, 地域(町内会)での活動には, 制約がかかる場合があります。これらの地域(町内会)活動では, 若い世代の協力が必要になってきます。若い世代を取り込むように計画を考えて頂ければと思います。昔とは違い, 今は週休2日が当たり前, 残業も減少しています。若者が積極的に参加し協力できる形での政策の検討をお願いいたします。若い世代は自分のことだけしか考えていないのではなく, 地域には若者の協力が必要だから手伝ってほしい, 協力してほしい, 地域おこしには若者たちの協力が必要。</p> <p>○地域(町内会)活動には, 地域住民の協力が欠かせません, 町内会加入率を上げるにより地域の輪ができると思います。加入率を上げるための援助協力をお願いいたします。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
7	5	2	一人一人が 自分らしく活躍し 協力して課題解決を 目指す地域	<p>○活動計画は多岐に渡りよく考えられていると思いますが、一番の問題は福祉の担い手の確保だと思います。</p> <p>○現在、地区で民生委員児童委員として一緒に活動している方の中には、子育て中に町内会行事やPTA活動を通して知り合った方が多いです。</p> <p>○ボランティア活動をしていく上での仲間意識がすでに育まれているので声かけもしやすいし、活動をしていくうえでの困り感やストレスを共有できるのです。</p> <p>そのような経験から、新たな担い手を確保するには若い世代の仲間意識の持てる人間関係の構築が必要だと思っています。現在の町内会や学校のPTAはコロナ禍の影響もあって、活動の内容も変わってしまっていて、同世代同士のコミュニケーションも不足しているし、仲間意識も薄くなってしまっています。個人主義になりがちな子育て世代の意識改革を、地域・学校・行政がもう少し協力して進めていけないでしょうか。</p> <p>○また、民生委員児童委員には定年がありますが、市民委員会等にはありません。いつまでも世代交代せずに若い世代が入り込めない組織になっているように思います。これからの担い手の世代に合わせた活動の形態を考えていかなければ担い手の確保はできなくなるという危機感を感じています。</p>
8	6	2	一人一人が 自分らしく活躍し 協力して課題解決を 目指す地域	<p>○市社協から福祉支援について様々な依頼があるが、現状の町内会では支援態勢が十分ではなく、努力して地道に実施しているが限度がある。町内会は幅広い10の事業を実施しており、一部の部では達成度が低い。福祉に関しては町内会に民生委員がいるが、内部は一本化され解決に向かうことが容易である。例えば、見守りの対象者には民生委員はへだたりなく実施できるが、町内会で実施する見守りはどうしても正会員を優先して行うのが現状である。</p> <p>○町内会役員のボランティアは一部の低報酬により様々な事業に着手している。民生委員のように目的を同じにして年6万円の報酬と同じように町内会役員にも支給するように検討すべきと思われる。非会員の30数%の面倒を会員に負担させる事業には検討を要する。</p>
9	6	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○最近市からボランティアセンターや地域まるごと支援等があるが、地域の役員と密接になっておらず、担当者からの事業成果などは不明で細部を知りたいところである。地域は積極的になっておらず、現状を知りたいと思っています。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
11	8	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○計画(案)を届けて頂きまして有り難うございます。心して読み取りました。総じて良くまとめられていて本当にご苦労だったことと思います。重ねて有り難うございます。</p> <p>○意見等ないのですが、要望なのですが・・・先日「地域まるごと支援」担当の方と利用者様宅を訪問した折にとてもうれしい出来事がありました。今後、福祉の相手になるためにこの春卒業される大学生3名の方も同行しました。訪問宅での短い時間でしたが有望な若い方との交流はとても楽しく喜しいことでした。</p> <p>○現場での様々な経験も話してあげたいと思いました。今後はぜひとも、若い方達との懇談会や交流会のできる機会を多く作って欲しいと思います。</p>
13	10	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○地区民児協として委員が退任後の後任選任にあたり恒常的に見たいことから、旭川市に依頼事項として、旭川市「こうほう」に毎月掲載頂きたい。例として①民生児童委員に就任しても良い②民生児童委員の業務の情報が欲しい等。</p>
16	13	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○当該地区は核家族化により、高齢者の独居者が多い。</p> <p>○コロナ禍で地域の行事等も中止があり個々の繋がりも薄れてきている、その為近所の人知らないうちに亡くなっている人も近年増えてきている。(入院、施設入所等も知らない場合が多い)</p> <p>○又、高齢夫婦でどちらか亡くなっても町内会に知らせない、新聞の「お悔やみ欄」に載せないことが多くあり民生委員が把握出来ないこともある。</p> <p>○民生児童委員の活動促進のため、研修の実施や人材育成、確保に係る取組を行うとありますが、私達の悩みは担い手の確保です。高齢民生委員が高齢者を見守ることが起きて来ています。(一斉改選の年が大変です)</p> <p>○市社協のボランティアセンターの研修等で民生委員児童委員になっても良いか等のアンケート等を取ってみては。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
19	15	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○(通し番号30についての意見) 各民児協においては共通の土俵であって欲しい。当地区は4市民委員会3地区社協の為、真剣に取り組めず委員不足にも拍車がかかってくると思う。改選期前に要望は行ったが再度実状を知って欲しい。</p> <p>○(通し番号59についての意見) 敬老会廃止に伴う民生委員の対応について、コロナ5類以降各組織で敬老会の企画が行われ対象者リストが無い為、名簿提供を求められているが、私たちは断った為中止の事例が多くあり、このままでは福祉行政に水を差すと思うので改善を求めたい。</p> <p>○(通し番号36についての意見) 地域まるごと支援が認知され忙しくなっているので人員増員を検討しては？</p> <p>○(各部署への意見) 町内会加入への喚起を開発業者含むデベロッパーへ初期段階から行ってもらう事も大事</p> <p>○(各部署への意見) 当地区は文教地区で生徒達のパワーやアイデアがあり、現に地域での除雪やゴミ拾い、各イベントに参加していただいているので資源をうまくコントロールを行う部所を・・・と思う。</p>
20	16	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○ボランティア活動する個人や団体に対する市・社協の支援について、安心して、無理なく、永くボランティア活動ができるように。</p> <p>○各種講座等の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日程(平日, 土・日, 時間帯), 回数(いずれかに参加できるように)平日開催の場合, 仕事を持った方の参加が困難 ・研修会・講座等のPRの仕方について, 町内会回覧やチラシ配布では, 一般の方の参加が少ない。結果的に参加要請するが役員やボランティア活動者・協力者が多い。 <p>○町内会のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政等からの依頼も含め町内会活動の見直しが必要。役員の担い手がなく固定化, 役員の高齢化により町内会運営ができなくなる。 ・地域福祉活動を進めるにあたって町内会加入者・未加入者への対応。 <p>○個人情報の提供について</p> <p>(例)複数の団体で連携して地域福祉に取り組もうとした場合, ○歳以上の高齢者の把握のため, 名簿を作成したい。取り組む団体に新たに提供できるか。各団体保管の名簿の集約ができるか。(目的外使用?)</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
27	22	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○昨年、4月の総会時に会長職を引き受けました。</p> <p>○コロナ感染が、2類から5類に移行後、直ぐには活動をスタートさせることができませんでしたが、7月より漸く「ふれあいサロン」の活動再開に漕ぎつけることが出来ました。</p> <p>○今般旭川市社会福祉協議会第7期地域福祉活動計画(案)に対する意見を求められましたが、旭川市と旭川市社協間では、社会福祉法の改正などにより計画的に進められているようですが、私ども地区社協の足元を見ると運営体制などで課題が山積みされております。</p> <p>○特に地域福祉の担い手となる年齢層の大半は70歳代で、地区社協の役員構成も各市民委員会から隔年で推薦された役員で占められ、継続的な事業の展開には至っておりません。従って、現状以上の新規事業の取り組みは、非常に厳しいとの意見を添えたく存じます。</p>
28	23	2	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○意見というよりは、日頃活動している中で感じていることを書きました。</p> <p>○末広東地区の高齢化は旭川市全体と比べ高齢化が進んでいます。</p> <p>○民生委員活動は、高齢者への日常的な支援活動・安心見守り活動などが中心です。</p> <p>○さらに高齢化が進むと考えられるため、高齢者が健康で生き生きとした生活を送るためには、高齢者が担い手として活躍できる場所があると生きがいにつながると思います。</p> <p>○声を掛け合うことは、安心見守りや支え合いにつながると思います。</p> <p>○この計画案を見て、知らなかった事があり勉強不足を痛感しました。</p> <p>○計画案にあるような素晴らしい制度等があっても、わかっていないと利用することができません。市民の皆さんに知ってもらうための努力が必要だと感じます。</p> <p>○私たち民生委員もどのような制度があるか、勉強することがとても大切だと思います。また地域(町内会)などの催し物(行事)に出来るだけ参加、協力して地域の人たちが相談しやすいように活動していきたいと思っております。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
1	1	3	誰一人取り残さず 困りごとに 寄り添う地域	<p>○民生委員として地域の人達の状況を把握しながら困り事を抱えている人の発見と各部署へのつながりが大切な役割であるが、そのためには見守り活動を地域の人達とのコミュニケーション力が必要だ。</p> <p>○見守り活動において、民生委員だけではなく、地区社協や町内会、包括との連携が大切だが今後それぞれの役割において温度差を無くすための話し合いの場面が持てると良いと思う。</p>
14	11	4	みんなが健康で安心・安全に暮らせる地域	<p>○内容に関しては意義ありません。</p> <p>○目指す地域像、基本的な考え方として設定した背景、取り組みを行うにあたり共有すべきこと、取り組むべきこと、市及び市社協の主な施策や事業とその概要の中で、特に「取り組みを行うにあたり共有すべきこと」の表現で、気になること(否定的な表現)を下記に記載いたします。</p> <p>P85 本文3行目:行政を依存しすぎることなくに関して、心情は察しますが、文脈から、「市民は、自然災害に対して「自らの命は自らが守る」という自助の意識を持ち・・・」で十分だと思います。</p> <p>同じく、7行目:個々がばらばらに活動するのではなくに関して、個々が同じ方向を向いて、力を合わせて活動することで、組織となり効果的な防災活動を行うことができます。などの方がわかりやすいと思います。</p> <p>同じく、12行目:避難行動の在り方について作成する個別の避難計画を作成することによってに関して、前方の「作成する」は不要ではないかと思います。</p>
18	14	4	みんなが健康で安心・安全に暮らせる地域	<p>○日常生活に関する安心・安全な地域づくりとして、「地域ボランティアセンター設置と推進」については非常に素晴らしく大賛成です。しかし、除雪、除草、ゴミ出しなどの日常生活の困りごとに限定している様子ですが、もう少し内容の幅を広げて頂きたいと思います。例えば、一人暮らし、認知症、身内が近場に誰もいない人達の悩みなどを電話1本で気楽に相談できるボランティアセンター設置になればと思っております。</p> <p>○社会の大きな変化により、町内会、市民委員会、地区社協、また民生委員児童委員などの担い手が年々不足し、結果、80歳を超えても何らかの役員や会長をやらざるを得ないのが現実です。ついては、行政がリーダーシップを取りながら、各組織の今後の方向性を考慮にいれながら皆で議論を深め、新しいステップを模索する時期に入ったものと考えます。ご検討ください。</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像		寄せられた意見
2	1	—	全般・その他	○市と社協の一体的計画について賛同出来る。同じ目線, 方向性を持って計画・実施することは, 各団体にとってもわかりやすく, 行動に移しやすいと思う為。
10	7	—	全般・その他	<p>○活動計画案について「意見」というより「感想や内容を読み取るのに苦労したこと」などの羅列です。</p> <p>1, 計画案全体を理解することは私の能力不足でできませんでした。まとめられた方々のご努力に感謝します。</p> <p>2, (P 1)「法は○○だから, ○○となります」の表記は上から目線を感じます。→「法は○○とあるように○○です」</p> <p>3, (P 1, P 2)の文章は好きです。仕事をしたくなります。</p> <p>4, (P 4) 第1段落 8行で1つの文章は長すぎます。(主語, 述語がわかりません)後半の段落も意図が伝わりません。</p> <p>5, (P 9, P 10から計画全体にわたって)「障害」と「障がい」の使い方について統一がとれていますか?</p> <p>6, (P 21)の2つ目「多くの人が地域の～求められる。」について, 私には読み取り不明です。</p> <p>7, (P 33) 1行目「知的・精神障害」の表記は使われているのですね。「知的障害」「精神障害」はわかります。</p> <p>8, (P 36)「(3)それぞれが取り組むべきこと」→「取り組む」ではいけませんか。(P 36, 40, 44, 50, 54, 58, 64, 68, 72, 78, 82, 86)(P 45)「取り組み」→「取組」</p> <p>9, (P 81) 9行目「インセンティブ」を言いかえて下さい。→(意欲, 動機付け, 奨励金, 報奨金, 優遇措置・・・)</p> <p>10, (P 84) 2行目「塔載者」→「登載者」。(P 1)下から3行目「ではなく」を削除 (P 4) 下から5行目「と等」? (P 5) 5行目「位置づけた」→付けた</p>

意見 No.	受付 No.	関連する 目指す地域像	寄せられた意見
17	14	— 全般・その他	<p>○人生100年時代に突入したと言われます。しかし、一方で認知症患者が年々増えつつあります。あるデータによると2025年には認知症患者が700万人を超え、またその予備軍を加えると1300万人になります。つまり、65歳以上の3人に1人が認知症患者とその予備軍になるものと予測されています。このような実態を受け、今年1月1日に施行された「認知症基本法」は、認知症に関する総合的な初めての法律です。国に対策の基本計画策定を義務付け、自治体には地域の事情に応じた支援計画を立てる努力義務を課しています。</p> <p>○このような状況の中で、旭川市として認知症に関する声や意見等の吸い上げや支援計画の立案など、今後の計画やスケジュールがなく、市役所の考え方・方向性が見えていません。認知症に関しては、地域包括支援センターで取り組んでいる「認知症サポート養成講座」ぐらいです。国の法律策定を踏まえて、今後の旭川市としての考え方やスケジュール等の概要を見えるようにして頂ければと思います。</p>
24	19	— 全般・その他	<p>○P14 上段の表の⑪, ⑬, ⑮, 下段の表の⑨, ⑩, ⑪, ⑬, ⑮の数値の桁区切り「,」が「.」になっています。どうぞよろしくおねがいいたします。</p>
29	24	— 全般・その他	<p>○別添「計画(案)に基づく旭川市社会福祉協議会の取組一覧」の「主な取組2 地域支えあいのまちづくり推進事業」 「取組概要 地区社会福祉協議会が地区民生委員児童委員協議会や地区市民委員会, 町内会等の各団体との協働の下で, 安心見守り事業及びふれあいサロン事業等を実施します」について, 地区市民委員会, 町内会, 地区民生委員児童委員協議会等の各団体との連携が難しく, 協働ができていないのが実態です。そこで, 旭川市社会福祉協議会本部段階で「安心見守り事業連絡協議会」及び「ふれあいサロン事業連絡協議会」を設立し, 旭川市の市民委員会, 町内会, 民生委員児童委員協議会, 社会福祉協議会の各団体の連携・協力・協働の大綱を整理し, 各団体との共通認識を図り, 組織的に地区段階での協働体制が構築できるように指導をお願いします。</p>